

平成 2 1 年度

第 3 回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

事務局 皆様、御苦労さまでございます。それでは、会議を始めさせていただきたいと存じます。

ただいま10名全員の委員の皆様の御出席でございます。赤磐市行財政改革審議会要綱第6条2項の規定によりまして、過半数、全員でございますが、出席をいただいておりますので、この会議が成立いたしますことを御報告いたします。

それでは、早速ではございますが、会長に開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続いて会議の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第4条第1項の規定によりまして、平成21年度第3回の行財政改革審議会を開催いたします。

皆さんこんにちは。今日は御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。前回の会議が第2回ですけれども、8月20日だったと思いますが、暑い盛りにやりまして、それから2カ月ほどたちましてもう今はすっかり秋の気配ということで、その間に地方自治体を取り巻く状況も大きく変わってきて、特に大きく変化したのは8月の末の衆議院選挙だったと思います。

あの選挙によりまして、皆さん御承知のとおり、自民党の政権から民主党の政権に政権交代が行われまして、その後例えば今年度の補正予算の執行停止であるとか、それから来年度予算の予算編成の枠組みがちょっと今どういう枠組みで行われているのかよくわからないというような状況などもありまして、実際の財政であります、財政の非常に大きなポイントである、例えば補助金であるとか、あるいは地方交付税の先行きというのが非常に不透明な状況になってるわけですね。一方で、その以前からアメリカのサブプライムローンに端を発する世界金融恐慌ということで日本経済も非常に大きく景気が悪くなっておりまして、それが実際の税収も直撃をしているということで自治体を取り巻く環境、税収も、そして交付税補助金も、いろんな意味でちょっとこれからどうなるのかよくわからない非常に不安な状況に今陥っております。そういう中で、これから行財政をどうやって運営していくか、確かな指針というものがやはり必要でありまして、その指針づくりを行っているのがこの行財政改革審議会であります。

前回、その8月の会議で素案を提出させていただきまして、皆さんからいろんな建設的な御意見をいただきました。それを基に今日は修正をいたしまして、皆さんにそれを御確認いただきまして、今日の一番大きな仕事はその行革大綱の最終案を決定したいということでありまして、ぜひとも皆さんの建設的な御意見をいただきまして、今日の会議が実り多い会議になることを祈っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、赤磐市行財政改革審議会の会議運営規定の第6条第2項の規定によりまして、会議録の署名を2名の方をお願いをすることになっております。委員名簿の順に、このたびは 委員と、それから 委員ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

はい、じゃあ、よろしく申し上げます。

それでは、今日の審議に入りたいと思いますが、今日の審議は、先ほど私のほうでも少し紹介しましたように、1つはこのたびの第二次赤磐市行財政改革大綱の審議ということで、修正案をベースに内容を決定するというのが1つ、それからその大綱に基づきまして具体的な実施計画というものを審議する必要があります。それを後半にさせていただくということで、今日はこの2つをメインテーマに審議をしたいというふうに思っております、まず(1)の第二次赤磐市行財政改革大綱案についてということで事務局から説明のほうをよろしく願いいたします。

事務局　それでは、資料の1をご覧ください。大綱を修正したものでございます。この大綱案につきましては、前回皆様にも御審議いただいたものを基にしまして修正をいたしました。各課、各部署でも確認を最終的にいたしましたものでございます。変更箇所につきましては、皆さんにお配りしている資料については朱色で表示しております。

それでは、その主なものについて御説明をさせていただきます。まず、ページで言いますと5ページになります。真ん中少し下になりますけれども、「市民の声が市に届くような」という表現、これを「市民の声に耳を傾けながら」というふうな言い方に変更をいたしております。

それから、同じく5ページ下から6行目のところですが、第二次行革大綱策定の趣旨に「守りの行革から攻めの行革への転換」ということについて記載をいたしました。

それから、ページが変わりまして7ページのほうへ行きまして、大綱の体系図でございます。改革の基本方針の中に「3つの一体感の醸成」というものを記載いたしまして、ご覧の3つの一体感というものを挙げております。

主要施策の一番下ですが、につきましては「行政の情報化」という言い回しを「電子自治体の推進」という他の項目と区分してわかりやすい表現に変更しております。

それから、8ページへ参りまして、(3)でございますが、行財政改革の基本方針について、この部分はほぼ全部改正となっております。事業のスクラップ・アンド・ビルドによりまして得られた財源を市の一体感の醸成に活用するという攻めの行革によりまして、市民が合併してよかったと感ずることができるまちづくりを目指すということにしております。右のほうになりますけれども、といたしましては赤磐市内全域の一体感の醸成といたしまして地域間の役割分担、交流、連携を強化と。それから、2番目といたしましては、市民の行政との一体感の醸成といたしまして、市民、地域、行政が一体となって自分たちの地域を築くという市民協働の推進、それから3番目といたしましては、行政組織内部の一体感の醸成といたしまして部局を越えた連携強化、総合調整機能の強化といった内容に修正をしております。

それから、11ページになりますが、(2)では組織機構の見直しの1つ目の丸のところですが、縦割り行政の弊害を廃止し、横の連携による総合調整機能の強化について記載をいたしました。

それから、主なものでは12ページになります。下のほうになりますが、(4)の人材育成の推進確保という項目の解説の中に「意識改革」という言葉を明記いたしました。

それから、次が14ページになります。 の行政の透明性の確保につきましては、市民が参画しやすい開かれた行政運営のために情報の開示や公表を行うという表現に変更しております。

同じく14ページ、(6)の電子自治体の推進につきましては、先ほど言いましたように、表現を修正いたしました。

それから、15ページですが、 歳入の確保の2つ目の丸のところ、定住機能の強化と税収の確保を図るとして、定住促進、人口増加策の一つとして宅地政策、住宅政策を推進するというふうな内容にいたしました。

それから、15ページの でございますが、公共施設、財産の適正管理のところでは、公の施設について審議会の提言を尊重しながら関係団体に理解を求め要望を聞く等の調整をすることを明記しております。

それから、18ページになりますが、用語解説の中でございますが、「市民ニーズ」という言葉を追加いたしております。

以上、主な点でございました。この大綱案につきましては、本日皆様に御確認をいただきました後、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度によりまして意見募集を行う予定といたしております。

以上で、ざっと概要だけでございますけれども、説明を終わりにしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長 どうもありがとうございました。今事務局のほうから第二次赤磐市行財政改革大綱の修正の御説明がありました。前回の8月20日の会議で皆さん方からいただいた御意見、言葉がわからないとか、そういうことも含めまして表現の修正もいたしましてつくりましたが、この修正の大綱であります。

それで、前回も私のほうも少し説明いたしましたけれども、このたびの行革大綱といえますのは、一言で言えば、攻めの行革をやるということでもあります。第一次行革大綱といえますのが、赤磐市さん、4町が合併をして1つの市になったわけですけども、色々無駄な事業とかありまして、そういうものをどんどんスリム化をして、そして財政基盤を強化するというところに力を入れたというのが第一次行革の中身だったかと思うんですね。その目標というのは、一般財源ベースで18億円の削減ということで、それを数値目標として取り組んできたわけですけども、それがほぼ達成をされる見込みになってきて、一応第一次行革については成果が出てきたと。第二次行革はそれを受けて、やはり一次行革が守りとすれば、攻めをやっていかなければいけないということで、これまでもう削る削るでやってきたわけですけども、やはりそれでは夢がありませんので、削った後どうするかということで、それをやはりこれから赤磐市のよりよいまちづくりに役立てていく、そのキーワードを前回は一体感という言葉で表現したわけですが、赤磐市ができて5年ほどたちまして、そろそろいろんな意味で一体感が出てくる。合併してよかった、こういう町をつくっていかなければいけないということでこれまで財政基盤の確立だけに力を入れてた

わけですが、その財政基盤を土台にしながらか体感のあるまちづくりをやっていく、そのための行革だという理念を打ち出しまして、その一体感というのは何かといいますと、それは3つあると。1つは、中心と周辺という、それを一体感のあるものにしていかなければいけない。4町ですからね、その周辺部分と中心、やはり中心も大事です、周辺も大事です。それをどうやってつくっていくのか。そういう一体感がまず1つ。

それから2つ目は、行政と住民の一体感ということで、それぞれ役場があってそこに住民がいたわけですが、それがもう役場がなくなって1つになった。市役所が1つになったわけですね。その市役所とこれまでの住民の方、やはりすぐにはなかなかしっくり来ないわけですし、その住民の方々と行政、組織というものがどうやって一体感を持っていくのか。これが2つ目の考え方。

そして3つ目は、今後は行政組織内部の一体感でありまして、4町が一緒になったわけですから、いろんな行政のやり方あるわけです。その中でなかなか一体感ができず非効率な仕事もあったかもしれません。そういうものをやはり有機的につないで行政組織がスムーズに動くようにしていく、これも重要なものでありまして、こういうことを今回の柱にしようということになったわけですね。ですから、今回の行革大綱の最も重要なところは、これでいきますと3番目のところでありまして、ここが一番大きく変わったわけですが、行財政改革の基本理念と基本方針ということで、7ページにその体系図が出ておりますけども、このたびの大綱はこの図に尽きるんじゃないかと思いますが、こういう制度設計のもとで行革を行っていきたいということで、この一体感の醸成3つありますけども、それを実施するための7つの施策ということでここには載っております。そのそれぞれに一体感についての説明なども、私今ちょっと簡単に説明しましたが、9ページあたりに載せてありまして、これらもぜひ御確認いただきまして御意見をいただきたいと思ひます。

10ページ以降は、その主要施策の具体的な説明が出ておるといふことでありまして、このあたりがこのたびの大綱の中心のところかと思ひますが、これをご覧いただきましていかがかなといふことなんですね。

意見のちょっと提示の仕方ですけども、全般的に提示するのもなかなか難しいと思ひますので、ちょっと順番にいきたくと思ひます。

まず、柱の1番ですね。これまでの行財政改革の取り組みといふことで2ページのところがありますけども、ここはいかがでしょうか。このような文言でよろしいでしょうかね。

委員 すいません。

議長 はい、どうぞ。

委員 広域行政の推進について近隣市町と連携して備前広域環境施設組合を立ち上げたといふことで、これ事実を淡々と述べたといふことであればいんですけれども、今後の大綱として示すときにこういう表現のまま残すのはいかがなものかといふのがちょっとあるんですけども。

議 長 今お話がありましたのは2ページが一番最後の2行ですね。広域行政の推進については近隣市町と連携して備前広域環境施設組合を立ち上げ、広域的かつ総合的な廃棄処理、リサイクル施設等について検討を開始したとあるわけですが、ここはちょっと今日の審議の中で後でもまた出てくるかもしれませんが、かなり枠組みが変わってきているということで、表現を改めたいかがという御意見なんですけれども、いかがでしょうか。事務局のほうでは何かありますでしょうか。

事務局 御指摘をありがとうございます。この案をつくったときっていうのが、御存じのとおり、こういう備前広域の組合を立ち上げてということで、特にここはこれまでの取り組みですのでこういういい方にしておったんですけれども、この大綱そのものが今後5年間残っていくということございますので、ちょっと表現については検討させていただきたいと思います。

議 長 確かにもうこれかなり事実と今はちょっと異なっておりますので、このまま載せるわけには恐らくいけないと思います。それで、修正のほうもすぐに正確なものがちょっと書けない状況ですので、先ほど事務局からもありましたように、もしこれがこの審議会でご承認いただきましたら、これで決まったというわけではなくて、パブリックコメントの手続きも必要ですので、その辺でちょっと変わる可能性もありますから、ここはパブリックコメントなどとあわせてちょっと修正を図らせていただきまして、また次回の会議前までに御提示させていただきまして、そのときに御確認をいただきまして、修正があれば御意見をいただくという形でお願いできますでしょうか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 そうしたら、2番目の行財政改革を進める基本的な考え方、3ページから6ページまでのところですが、こここのところでも何か気づかれたところがありますでしょうか。

前回お話のあった表現等につきましては、かなり変更したり、言葉のわからない点については修正をしたりということはしておりますけれども、もし漏れがあったりとかありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 そうしたら、もし何かありましたら後で御意見いただくとしまして、次に7ページからの話ですが、第3番目ですね、行財政改革の基本理念と基本方針ということで、ここがこのたび一番大きく変更されたところですし、このたびの大綱の売りといいますが、ポイントの部分ですが、ここで何か御意見ありますでしょうか。

委員 はい。

議 長 どうぞ、 委員。

委員 意見じゃないんですが、確認させてください。

真ん中の改革の基本理念の黒枠ありますね。次代に引き継ぐ発展を支える改革、この表記は

「次世代」、「世」という字を文言入れるっていうふうになってた記憶があるんですが、いかがでしょうか。

議長 いかがですかね、今の。前回の案では、何か次世代と次代ということで何か表記が2つあったように思いますけどね。

事務局 事務局といたしましては、次代という広い意味で次世代も含めた次代へ引き継ぐというふうに思っておったんですが。

議長 次代という言葉の中に次の世代っていう……。

事務局 そうですね。広い意味で受けとめておりました。

議長 委員は次世代のほうがいいということですか。

委員 僕の勘違いやったらごめんなさい。表紙も同じことや思いますので、確認してやってください。

議長 一緒ですね、次代に引き継ぐということで。

委員 次世代じゃなくて次代。

議長 そうということです。どこかで次世代という言葉ないですね、ここの中に。

事務局 他はありません。

議長 ええ、次代で統一されてますよね。

事務局 はい。

議長 はい、それでしたら、次代です。他にいかがでしょう、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そしたらまた、もし何かありましたら後でお話をいただくとしまして、10ページ以降ですね、第4として行財政改革の主要施策ということで、この基本方針などを具体的に行うための施策ですが、まず例えば10ページ、11ページの事務事業の見直しと組織機構の見直し、このあたりで何か御意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしましたら次に、次の3の定員管理及び給与の適正化、それから12ページの4の人材育成の推進、確保のところですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 次に、13ページになりますけども、5番、住民参画の推進と行政の透明性の確保、次のページですね、14ページ、6番目、電子自治体の推進のあたり。ここはちょっと6番のところなどはタイトルを修正をされたということですけども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしましたら、14ページ、最後ですけども、7番、持続可能な財政構造の実現ということで財政、歳出歳入などの改革の話ですが、14ページから16ページにかけてですけども、いかがでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 最後ですね。用語説明になりますけれども、17ページ、18ページの用語解説のところですね、これは余り関係ないものかもしれませんが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 どうも、ありがとうございました。それでは、今御意見をいただいたもの、特に最初の2ページのところですけども、下から2行目のところですね、広域行政の推進の箇所ですけども、この文言についてはちょっと修正を加えるということで、他は御承認をいただいたということで処理させていただきたいというように思います。

このたびの皆さんから御承認いただきましたこの大綱案はこれで成案としまして、これから、先ほど言いましたように、パブリックコメントをかけまして、修正などがありましたら事前に皆さん御確認をいただきまして次回の、後でもありますけども、1月に最後の審議会がありますので、そこで提言として提出したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 ありがとうございました。それでは、次の審議事項に入りたいと思います。

大綱実施計画の話でありまして、この大綱の実現をするためには具体的な実施計画が必要でありまして、市のそれぞれの担当部署がどういうふうに取り組んでいくのか、それを確認をしていただくものであります。こちらの資料も事前に皆さんのほうに郵送で送っていると思えますけれども、事務局のほうから簡単に説明をしていただきたいと思います。

事務局 それでは、失礼します。実施計画について御説明をさせていただきます。

まずは、実施計画の位置づけでございますけれども、先ほどまで御審議いただきました行財政改革大綱、これは最終的には審議会の御意見を集約しまして提言としてまとめていただこうかと思っておるところでございますけれども、これに対しましてこの実施計画といえますのは、大綱をもとにしまして各部署でどういう取り組みをするかということについてそれぞれその具体化をしていくものでございます。したがって、基本的には大綱に基づきみずから計画していくものではございますけれども、審議会の皆様にも現時点での計画を御報告させていただいて、大綱の趣旨に沿っているかとか、あるいは皆様の御意見も参考にさせていただいた上でよりよい計画としたいということで御報告をさせていただくことと考えております。

では、内容の説明に移ります。資料の2をご覧ください。非常に多くの実施項目からなっておりますので、事前に送付させていただいておることもありまして、主要なところについて御説明をさせていただければと思います。

この実施計画は行財政改革大綱のページで言いますと、10ページから16ページまででございます。ここに挙げました7つの主要施策ごとに実施項目をまとめてございます。実施計画のまず1ページから2ページにかけましては、主要施策の1番です。事務事業等の見直しといたしまして

P D C A、計画、実施、検証、見直しを基本といたしまして事業の統一や民間委託の推進など、全10項目の実施計画を計画しております。

それから、次が2ページに参りまして、ここは主要施策で言いますと、(2)組織機構の見直しでございます。契約事務の統一とか、本庁支所の業務分担の見直しなど、7項目について計画をいたしております。

続きまして、3ページのほうになりますけれども、こちらのほうが主要施策の(3)定員管理及び給与の適正化についてでございます。では定員管理及び人事管理の適正化ということで、職員数の抑制など4項目、それから の給与の適正化では、人事評価システムを活用した給与の適正化など3項目を挙げております。

それから、次が4ページでございます。主要施策で言いますと、(4)人材育成の推進確保でございます。人事評価システムの確立や専門職員の育成といった4項目からなっております。

それから、4ページの中段から次の5ページにかけましては、主要施策の5番目、住民参画の推進と行財政の透明性の確保ということで、各種審議会の見直しということの中で公募委員の任用や、あるいは市民の協働など、 の市民参画の推進、 の行財政の透明性の確保、合わせまして10項目を計画いたしております。

それから次に、6ページをご覧ください。ここは主要施策で言いますと、電子自治体の推進ということになります。ここでは高速通信網の整備、いわゆる光ファイバー網の整備とか、地理情報システムの導入など5項目を計画しております。

それから、6ページの後半から最後11ページにかけましては、主要施策でいいます持続可能な財政構造の実現という項目となっております。この施策につきましては、5つの小項目からなっております。 が歳出削減ということで収支バランスの達成、そしてさらなる歳出削減を目指すとともに新公会計制度により作成します財政諸表などの活用といった5項目、それから7ページから8ページの の歳入の確保につきましては、企業誘致であるとか、税の徴収対策、使用料等の見直しといった11項目を計画いたしました。

それから、9ページでございますが、ここは 公共施設、財産等の適正管理ということで、本審議会から提言をいただいております公の施設見直しとか、幼・小・中学校の適正配置、新公会計制度に基づきます資産把握など10項目、それからさらに10ページの でございますが、企業会計、特別会計の経営健全化のところでは、一般会計からの繰入金金の抑制というような経営健全化に関します6項目の計画をしております。

それから最後、11ページでございますが、広域行政の推進というところでは、ごみ、消防の広域化といった2項目を計画しております。先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、ごみ処理の広域化については、現時点までの状態で内容を掲載いたしております。昨今では新聞等で一部自治体の脱退等もございますので、ここの書き方については少しちょっと修正されるようになるかと思いますが、現在の資料は今までの現在までの状況で載せさせていただきます。

以上、一通り見ていただきましたが、それぞれ各部署で目標を掲げまして取り組んでいくこととしているものでございます。説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。先ほどまでの審議は大綱ということでかなり抽象的な内容が多かったと思いますけども、今回の実施計画につきましてはこの大綱の、特にその一体感の醸成ということで、この3つの一体感を実現するための7つの主要施策ということで7つの項目が並んでおりましたが、それぞれが具体的にどういうものなのかということで各担当部署から上がってきたものをここに整理されて実施計画とされたものです。以前も 委員からも具体的な内容がわからないと何とも言えないということをおっしゃってましたけども、こういうところでちょっと見ていただきまして御意見などをいただければというふうに思います。どこからでもということにはちょっとなりませんので、順番に見ていきたいと思いますが、7つありますけど、まず1番の事務事業等の見直しということで、1のすべてと2の上の1つですね、入札制度の話と、ここまでの中で何か御質問とか、御意見などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 失礼します。7番なんですけれども、広報紙などの配布方法というように書いてありますが、どのような形で配布されてるってことはもう決まっているんでしょうか。それで、何か経費が書いてありますけれども、これもその配布についての経費がその補助として多分区のほうに出ているんだと思うんですけど、この辺のことがちょっと知りたいと思います。

それから、補助金についてなんですけど、もう個人の申請によって出るものとか、各種の団体、区みたいな団体に出る補助金とか物すごくたくさんあると思うんです。合併前からの各地域のその補助金が、これ私想像で今言ってるんですけども、合併のときに検討されてまとめられるのかなあと。地域によって差があるものはないのかなあとということと、その補助金を使う側の各種団体の長になる方などは、例えて言えば、行政連絡員の方だと何年に1回かはかわられます。区の年1回総会などがあって、やはり区としての財産の公開とか出資決算書が配られるわけですけども、これはこの事業に対しては補助金が出るんだと言われますが、じゃあどういふところまでの補助金なのか、どういふように運用されるための補助金なのかとお聞きしてもなかなかはっきりした答えが返ってこない。例えば、運営するための、維持管理をするための補助金、運営費としてもらってる補助金で、私の考えとしたら、その運用していくために何か故障が起こったり修理が起こったりした場合は、そのいただいている運営のための補助金の中からは支払われるのではないかなあと思っているんですけども、これは修繕費は別にもらわんとできんのじゃというようなことがあったりして、どこまでどういふようにそのいただいた補助金を使っていいのかなというのがリーダーになってる方もなかなかはっきりわかられてないんじゃないかという気がします。何か全体的にその補助金に頼っているんじゃないかと私は思います。補助金があるからこういうことはやる、こうしたことをやりたいんだけど補助金がないからやらないと、そう

いう声が出てくるんです、実際に。私としては、補助金もらえなくとも、区とか団体とか、住民のために必要なことならば、区民の力で区のお金を使ってやればいいじゃないかと。補助金ばかり待ってても何もできないという気がすごくするわけです。やっぱり上手にみんなのために使っていける補助金でないと、補助金に頼ってしまって「補助金がもらえないものはやらないよ。」みたいな雰囲気になってしまっているのかなあという気がするわけです。そういういっぱいある補助金のそういった使用目的というのもおかしいですけど、そういったもう少し生きた使い方というっていうことをやはり受ける側も勉強していってもらわないと困ると思いますし、行政のほうもそういったことをはっきりと明言して補助金を出していただけたらというように思います。以上です。

議長 ありがとうございます。実施計画は非常に具体的な話になりますので、今のようになりに身近な話として御意見いただけるとは思いますが、せっかくの機会ですので、こういう市民目線でぜひいろんな話を、市長さん初め幹部の方いらっしゃいますから、ぜひ御意見いただきたいと思いますが、今の檜原委員の御意見はこの補助金の話ですけども、1つは広報紙の配布方法につきましてちょっとこれは地域ごとで何か異なっているのか、ちょっとその辺が非常にわかりづらいので、ちょっと全体の状況といえますか、そういうものをちょっと説明してほしいというのが1つと。

それから2つ目は、次の団体への補助のあり方なんですけども、これどこまで補助金で見てもらえるのか、非常にもらう側からするとわかりづらいと。もらう側からすると、ちょっと住民も頼ってるところがありますので、いやそれは直さなきゃいけないんだけど、しかしその使い方がはっきりわからないと、そういう有効に補助金も使えないということで、ぜひ補助の支給基準といえますか、そういうものをちょっと明確に説明していただきたいということで、その2点をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

事務局 先ほど、まず1点目の広報紙でございますけれども、これも部数とか戸数とか、その一定の基準によって補助金をお出ししとると思います。ちょっと具体的に単価とか、そこらをちょっと今資料を持ち合わせておりませんけれども、基準によっておると思います。

それから、補助金の、いわゆる対象範囲とか、目的とか、基準とか当然規則などを定めて出しておりますので、目的その他決まるとは思いますがございませぬけれども、皆さんのほうの十分な説明ができてないというようなことを感じますので、その辺についてはそれぞれ各担当課のほうへ伝えさせていただけたらと思います。

それから、後半部分で委員が言われとったように、なくても必要なら自主的にやるべきこととはいうふうなお話もございました。まさに大綱の中にある市民協働の考え方にも通ずるところでございませぬので、そこらについてはもちろん職員についてもそういったことを勉強しながらやっておりますし、部署についても数年前の機構改革で協働推進室というのも設けて、市民協働については進めておるところでございませぬ。十分担当課のほうへもそこらあたり伝えてまいりたいと

思います。ちょっと答えになってないところもあるかと思いますが、よろしくお願いします。

議長 よろしいでしょうかね。

はい。ちょっと広報紙のあり方であるとか、補助のあり方ですので、ちょっと個別具体的な話にかなりなりますので、もし詳細についてお聞きになりたければ、ちょっとこの会議の後、個別に聞いていただければというように思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、 委員。

委員 失礼します。この事務事業等の見直しの3番目です。窓口業務のマニュアル化っていうのがあるんですが、これをされることはとっても結構なんですけど、1回目もたしか審議会のときに 委員もおっしゃってたと思うのですが、これはもうお答えもいただこうとも思いませんし、今会長さんが市民目線でということであつと思いついたのですけれども、やっぱり人間までそこにいる人までがマニュアル化してほしいなあというのが意見です。とてもマニュアルをつくることは大切ですし、それに従って動くことはとっても大切、それからどこでだれがいつしても同じことがしていただけるっていうのはとてもありがたいことですが、やっぱりサービス業であるっていうことをまず念頭に置いていただきたいんです。それで、やっぱり市民がのぞいたときにはいつでも、あっ、おはようございます、今日は何でしょうかっていうぐらいの感じで対応していただけるといいなあと思います。コンビニのマニュアル化をついこれを見たら思いついてしまいましたので、これは要望です。小さな要望ですが、知らん顔はしないでほしいなあと思います。よろしくお願いします。

議長 今のお話は御意見ということで承りたいと思いますけども、サービスですからね、やっぱりお互いに血の通った人間であるということで、やはりそれぞれマニュアルではなくて心を込めて行政サービスをしていただきたいということでありまして、それがやっぱり信用とか、そういうことにもつながってきますので、大事な御意見かと思えます。

他にいかがでしょうかね。 はい、 委員どうぞ。

委員 統一と特化というところなんですけど、赤磐市になってから徐々に各種イベントを統一されたり、それから旧4町を巡回する形でイベントをまとめられたりして徐々に統一は進んでいると思うんですが、この参加者の少ないものは廃止するという記述があるんですが、これから将来廃止したいなああと市のほうが思っている行事があれば、ちょっとそれを教えてほしいんですが。

議長 今の 委員のイベントの話ですね。区の廃止対象の具体的なものがあれば教えてほしいということなんですけど、いかがでしょうか。

事務局 はい。ここの計画の中で具体的なものは、まだこれとこれというものは今のところはございません。各課調査いたしまして、先ほど言いましたように、類似する事業を統一するとか、あるいは費用対効果の中で少ないものについては内容の見直し、あるいは最悪その廃止とい

うようなことも踏まえて検討していこうということでございまして、今この段階で何と何とということはまだ挙がっておりませんけれども、この実施計画を受けてそれぞれこ関係全課となっておりますが、各課の中で精査していくことになります。

議長 委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 まだちょっと具体的なものは出てきてないと。ここではちょっと考え方といいますか、それを示されているということのようですね。

他にいかがでしょうかね。 委員どうぞ。

委員 今ほどのお話の件なんですけど、原案ということですから、おぼろげな項目、お題目しか出てきてないということですけど、例えば実施内容の横の項目にきっちりと明確に数値目標、実施期限等と明記してますね。その下ずっと見ていきますと、数値目標が全く入ってない項目、実施期限が入ってない項目、たくさんありますけれど、ここの表題はおかしいんじゃないですか。例えば、これは原案だから数値目標出ていませんよ、実施期限も出ていませんよというのは違う表題に変えたほうが好ましいかなと、1つは思います。逆に原案であるならば、必ず数値目標、実施期限も入れるべきだと僕は思います。おぼろげであってもね、原案ですから。ですから、例えば平成何年までに、あるいは3%減らしたいというふうな項目が出てるところもありますけれども、全体を見詰めますとほとんど目標が出ていませんので、原案だからとりあえずこういう項目を出しておけばいいんじゃないかというふうなお考えのもとで出してるんやったら、これは非常にナンセンスなことと僕は思います。ですから、やっぱりこの実施計画の原案ということをやっている以上は、少なくとも現時点での思いをやっぱり表記するべきだと考えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。この実施計画全般に言える話なんですけども、この目標、期限等という真ん中ほどの項目がありますが、数値目標や期限など出てるとこもあるんですけども、ないものもあると。やはりこのあたりは明確にすべきではないかと。現時点での行政のお考えを明確にすべきだということ 委員の御意見なんですけど、事務局のほういかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。おっしゃるとおりのこともございまして、実はこの実施計画、今回第二次大綱に沿った形でつくっておりますけれども、第一次大綱のときにも実施計画というのがございました。一次大綱のときから継続的に取り組んでいるものもありますし、新規に入れたもの、もちろんございますけれども、実は以前はこの数値目標とか期限っていうのはなくて、実施内容のところだけがあって、こういうことをやりますというふうなものがありました。ただ、それでは非常にあいまいだということで数値目標、実施期限、極力入れていただくということで様式を途中で変更しまして入れたという経緯がございます。今回第二次大綱に基づいてつくるとということで、その様式に準じて今回もつくらせていただいております。各課に極力御指摘のような具体的な数字とか期限を入れてくださいということをお願いをしまして、我々もでき

る限りそういう視点でつくったつもりではございますけれども、確かに中には漠然とした目標になっているものもございます。そこらあたりはまだ具体的な計画っていうのがこれから練るようなものもございます、先ほどのイベントの統一等につきましても、事務事業評価等である程度抜き出して評価等を進めてはおりますけれども、まだ具体的にこれとこれとというのは決まっていない面もございますが、ただそれを取り組まなくていいということではないので、あえて数値目標がないんですけれども、そこら、イベントの統一とか、そういうものについては計画に乗せていっております。そういうことがございますので、極力数値目標を入れながらやっていきたいとは思っております。何とぞ御理解をいただきたいと思います。

議 長 委員、よろしいですか。はい。今の件ですけども、これが第一次行革のものなんですが、これに大綱の後に実施計画が出ておりまして、事務事業の見直し、今回の第二次行革とちょっと比較をしますと、この第一次行革で載ってる実施計画の項目がまたそのまま第二次行革に載ってるものもあるんですね。これはちょっと、これは確認なんですけどね、第一次行革で実施計画に載せたんだけど、まだ進んでいないと、想定どおり進んでいない。したがって、また引き続き第二次行革に載せているのかどうか、そういうふうなお考えでいいのかってのをちょっと確認させて、例えば今ちょっと話題になってますイベントの統一は第一次行革でも載っております。これは実施年度、17年度から検討、実施と上がりました。ずっとこれは21年まで検討、実施で来てまして、この二次行革では22年度からまた検討となって、25年度が実施というようになってるんですけども、要するに1次行革では全然進まなかったのかどうかっていうことですね。そのちょっと扱いを確認したいんですけども。第一次行革に載っていて、第二次行革にそのまま載ってるものについては想定どおり進まなかったのをそのまま載せてあるというふうな位置づけでよろしいでしょうか。

事 務 局 この実施計画につきましては、毎年の審議会、行財政改革審議会のほうで、また進捗状況等を御報告をしまっておりまして、今後についてもそういった御報告させていただきたいと思っておりますけれども、今の第一次大綱の成果といいますか、実績でございますが、例えばそのイベントの統一とかでもかなりの部分は進んだところがございます。ただ、第一次大綱ですべてが終わったということではなくて、それでいんだということではなくて、第二次大綱の今後の5年間についてもさらに統一とか見直しができるものは取り組んでいこうということで載せております。中には、そりゃあなかなか実現できなかったとかというようなものも全然ないというわけではございませんけれども、基本的には第一次大綱のときにそれなりの成果はあったわけですから、これで終わりじゃないよという意味で継続事業として載せたものがございます。

議 長 ということは、まだ十分ではないということでもよろしいんですね。第一次行革でやったんだけど、現実に進んでいないので。

事 務 局 そうですね。まだやることがあるということで載せております。

議 長 まだ引き続きやるわけということですね。はい、わかりました。それと、例えば

この補助金の話で先ほど出ましたけども、一次行革ではその補助金の整理、17年度を基準として10%カットという数値目標が第一次行革では出てたと思うんですけども、これは今回もまた引き続き出てるってことは補助金の10%カットってのが一次行革ではできなかったってということによるしんですか。

事務局 補助金に限らず各種事業につきましては、相当予算編成等でも枠配分等を設けて圧縮しておりますので、補助金等につきましては、特に当初の目標に近い成果を上げると思います。ただ、ここにありますように、21年度と比較してさらに10%ということなんで、今までやったものにさらに上乘せという意味でここに掲載をしております。

議長 第一次行革のその補助金カット率はどれぐらいなんですかね、ちなみに。10%以上という目標を第一次行革では掲げておられますけども、成果としてはどうなったんですか。

事務局 前回の行革のときに削減計画等をこしらえまして、その中では全体的に9%程度の削減というような目標を掲げておりますけれども、そういった目標にはかなり、ほぼいいですか、近いところは行ってると思いますけれども、ちょっと個々具体的に今資料を持ち合わせてございませんで申しわけございませんけれども。

議長 9%ぐらいのカットは行ってる。

事務局 それ以上行ってるものもあると思いますが、個別的には相当行ったものと、行っていないものもありますので。

議長 わかりました。

じゃあ、その上でさらに今回は21年度をベースとして26年度までに10%以上カットということなんです、例えば補助金であれば。補助金の整理合理化で、数値目標のところは平成26年度までに21年度と比較して10%以上の削減を実施するという数値目標出てますけども、それはそういう一次行革の成果を踏まえてさらにということによろしいんですね。

事務局 はい。今課長が申しあげましたように、目標を定めまして、この審議会からは18億円の削減をいただいた。それを受けまして、その後今言いましたように、単年度と当初は約9%補助金カットという目標、その次の年からも4%、5%のカットを目標にかなりのものについてはまたそれ以上、できるできないものもございまして、その辺りは各課のほうへ当初予算編成のときに指示をさせていただいてやってきております。したがって、来年度、22年度以降5年間につきましても可能なものにつきましては、それぞれ関係機関等との調整要りますけれども、可能な範囲で削減をお願いしたいというように考えております。

議長 ちょっとくどくど言いましたのは、やや我々の審議会というのは行革の進捗状況を監視するという大きな役割ありますので、やはり不明な点はぜひちょっと確認をしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そしたら、もしありましたら後でということで、次に行きます。

2番目の組織機構の見直しから3番目の定員管理及び給与の適正化のところでは何か御意見、御質問ございますでしょうか。2と3のところでですね。いかがでしょう。

委員、どうぞ。

委員 今回、先ほどの大綱の中で新しく全面的に書きかえられた基本方針、一体感の醸成ということで書かれてまして、先ほどの実は事務事業の見直しもそうなんですけれども、その一体感の醸成ということが上にありながら、これ別に書かれてあることはそれとどういうふうに関係についていくのかということが見えてこないんですよね。組織機構の見直しということでいくと、行政組織内部の一体感の醸成が3本の柱の大きな一つであるにもかかわらず、これを見てもいまいまいちどういうふうに関係が醸成されていくのか、これを遂行していくことによってですね、そのあたりの道筋が見えてこないんです。先ほどの補助金あるいは事務事業の見直しの点で民間委託できるものはするとか、あるいはそれぞれの団体の役割を認識して補助金の整理削減ってということもあるんですが、そのあたりでは2本目の柱の住民と行政の一体感の醸成ということで、住民、地域、行政の役割分担を明確化しましょうということをごんごん書いてあるわけですから、何かその官民それぞれの役割分担の観点からこういう見直し作業を進めていきますとか、そういうどれを一つとっても先ほどの大きな3つの矢といいますか、3本柱とこれとがどのように結びついて、これをやることでどういうふうに関係が醸成されていくかというところが見えづらいで、ちょっとそのあたりの御見解をお聞かせください。

議長 ありがとうございます。非常に抜本的な話をしていただきましてありがとうございます。

今回は主要施策ごとに並べられているわけなんですけれども、今回の大綱で一番の売りは一体感の醸成で、その一体感を3つの一体感でまとめるわけなんですけれども、この一体感とこの今具体的に出てくる実施計画とがどうもうまく関連しづらいとか、わかりづらいと。このあたりもう少し表記に工夫が要るんじゃないかというような御意見だと思いますが、いかがでしょうかね。

事務局 ありがとうございます。そうですね、それぞれのところにそういう3つの一体感というのを意識しながらそれぞれ施策を考えていただいたつもりではあるんですが、中には直接的にそれにどれに入るのかなというようなものもその事業の性質としてはあろうかと思えます。例えば、先ほどのイベントの統一とかでは、その地域ごとの特色あるイベントの必要についても検討するとか、それから組織機構の中では本庁支所の機能分担といった視点とか、それから先のほうになりますけれども、住民参画のほうでは協働のまちづくりの施策とか、それからこれは電子自治体のほうになりますけれども、市内一律均一な高速通信網情報サービスの提供であるとか、あと審議会のほうでもお世話になりました公の施設の見直し実施について、これも施策の中に入れておりますけれども、その中では当然に官民の役割分担というような視点で見直しを進めておりますし、そういったちょっとそれぞれの施策の中でそういう観点で考えていただいたつもりではあります。確かにその大きなどれをとってというのはなかなか難しいところがございますが、そ

れぞれ考えていただくときにそれを念頭にということをお願いをしまっておりまして。

以上でございます。

議長 いかがでしょうか。

委員 どれもこれもが結びつくというのは難しんだらうと思うんですけども、それにしても余り結びつかないものが非常にたくさんあるといいますが、まだやはり見えてきにくいんですけども、例えばその組織内部の一体感の醸成ということで縦割りを改めて横の連携を図っていくと、組織をですね、ということが基本方針に書いてある以上は組織機構の見直しでもそういう縦割りから横の連携を目指した組織化、組織の再編というんでしょうか、それを検討をし実施に移していくという項目がどこかにあってもいいと思いますし、事務事業について、あるいは補助金の見直しについても、先ほどの住民地域行政の役割分担の観点から評価する仕組みを整備し、それに基づいて評価検討して整理合理化を図っていくというような、そういう視点というんでしょうか、評価基準というのがあってもいいと思うんです。事務事業評価は1番のところに、一定の基準により評価して、その結果をもとに見直しを行いますというふうにあるんですが、このまさに一定の基準が問題だと思えます。どういう基準で評価していくだろうかということ、そういうその点で恐らく今回の基本方針で言うところの一体感の醸成というのは大きなポイントになってくると思えますんで、例えば官民あるいは住民地域行政の役割分担という観点から見直しを行いとか、もう少しちょっと連携があったほうがいいと思うんです、基本方針とこの実施項目の間に。

議長 全くそのとおりでないかなと思いますが、おっしゃるように、この実施事業とその3つの一体感とかですね、3つとも重なるものもあるし、この文がわかりやすいとか色々ありましてうまくその整理はできないと思うんですけども、例えばこの実施計画の一番最後に、例えば住民と行政の協働ということでは、わかりやすいものでいくと、後でちょっと御意見いただきますが、33番ですかね、33番、5ですけど、市民との協働のまちづくりとか、こういうのが住民と行政の協働の一番典型的な事業かと思えますけども、こういうふうな目玉事業ではないんですが、この一体感を醸成するための、例えばこの住民と行政ではこういうところが目玉ですよとか、それから周辺と中心との関係でいくと、例えば16番ですかね、今のとおりです、16番の本庁と支所の権限、業務分担なんてのはまさにその中心と周辺の一体感の話と重なってきますので、こういう形でちょっとすべてとは言えないと思うんですけども、わかりやすいものを抜き出して、例えばこういうものがこの3つの一体感の中のこれに該当するというような形で出すとわかりやすいのかなというふうに思ったんですがね、例えばですけどね、今思いつきで言っておりますので、そういう整理の仕方もあるということ。

この事務事業の見直し、組織機構の見直しという形で主要施策ごとに羅列するというのは前回の一次行革でも同じようなやり方をしたわけですけども、今回は前回 委員がもう少しメリハリのある大綱をつくれということで、この3本柱もメリハリをつけたわけですから、せっかつ

けたので、実施計画もそれを基準にしてちょっと工夫をされるとおもしろい実施計画になるんじゃないかなと思いますので、このあたりいかがですかね、工夫していただければと思いますけども、どうでしょうか。

事務局 今日御意見も踏まえて可能なものはできるだけ入れていきたいと思います。色々御意見もあろうかと思いますが、ちょっとお聞きさせていただいて可能な限り対応させていただきたいと思います。

議長 今日はすぐにはちょっと答え……。どうぞ、はい。

委員 先ほど 委員さんがおっしゃったとおりのことを実は私もこれ読みながら感じておりました、1番と2番というのはどの部分に入るのかなあと、実は私も思いながら聞いておりました、委員さん言ってくださったのが本当にもうぴったりの私の気持ちです。できることならば、その1番の一体感、2番の一体感、3番の一体感を考えていく上で1番についてはこういうようなことをやっていきたいというようなまとめ方をさせていただいたほうがこちら側としても随分わかるかなあと。せっかくこういった大きな柱が出てくるわけですから、頭かしげながらこの1ページの4番が1番に当たるのかなあと私なりに思いながらもずっとお聞きしてたもんですから、特にぴったりのことをおっしゃってくださったので、実は私もそのように思っておりました。

議長 ありがとうございます。この審議会のメンバーの方はもう市民の方が参加されてますから、市民目線で見られたときにわかりやすい実施計画の並べ方、大綱はどんなものなのかということで今御意見いただいているわけですから、非常にこれは貴重な御意見だと思います。ですから、そういう意味では一次行革のときには主要施策ということで事務事業だとか、組織機構というような形で並べましたけども、今回はちょっと工夫していただきまして、この3本柱を基軸にしてちょっとまとめていただくようにぜひともよろしく願います。それで、ちょっとまた御確認をいただければと思いますけども。

はい、どうぞ、委員、はい。

委員 ちょっとわからなくなってきたんですが、改革の基本方針として一体感の醸成ということ、この3つがありますね。これ僕はイメージでとらえています。だから、その次に来るのが7つの主要施策ですよ。ですから、市役所内にあるいろんな各課がありますよね。それをより具体的に検討を考えて実施していこうということで1番から7番までがあるというふうにとらえていましたので、委員、委員おっしゃったのもわからんでもないんですが、次の焦点がぼけてしまって実際の現場で動いてる、活動してる人のお題目を出すとしては一体感の醸成の3つというのは表現が非常にしにくいんじゃないかなと。自分の担当してる仕事の中での割り振りだから、1番から7番というふうには僕はとらえましたので、結果委員がおっしゃるように、結果ですよ、これ3つの一体感の醸成の中のどれなんだろうかというようなん出てくるかもわかりませんが、今ここでこの委員会としてこの3つに沿ったものを検討を加えてくれ言わ

れると、実際現場で仕事をしてる人は抽象的過ぎて多分とらまえにくいんじゃないかなと思って、だからこの7つの基本路線が出てるんでしょと僕は言いたいんですね。

議長 どうですか。何か御意見ありますか。

委員 すいません。そうなんです。7つはもう各部署でわかるようにということだろうと思うんですけども、やっぱり改革を進める上で何のためにこれをやるんだらうということを担当課がわかってくれないとやる意味がなくて、事務事業評価一つとっても事務事業評価をやってくださいと、わかりました、今年度やりました、終わりましたでは全然だめで、この事務事業評価は一体感醸成のうちの、例えばどれか、どの一体感醸成のためにやる事務事業評価なんですというふうな視点が現場に伝わるように関連づけをしてほしいと、各個別の施策とその基本方針との間に。そうすれば、このためにこの行革をやるんだなというのがわかりやすいんだらうと思うんです。補助金の見直しにしても単に見直せ見直せで10%カットだっていうことじゃなくて、何のためにどういう視点で見直したらいいかということからすると、その住民、地域、行政の役割分担ということ、地域ができることは地域に任せましょう、行政がやるべきことは行政がやりましょうというような、そういう視点を持って補助金整理合理化に努めてほしいというような、そういうやっぱり何か、何のためにやるかということが明確化したほうがより行革が進むんじゃないかという意味合いで指摘させていただいたんです。

議長 少しちょっと補足しますと、施策っていうのはやっぱり2つの側面があって、1つはこれ、今委員がおっしゃいましたように、機能的に見るということで、事務事業を見直すとか、組織の話だとか、そういう形で見るものが1つありますけども、それっていうのは、今

委員がおっしゃったように、何のためにやるのかっていうところも1つあると思うんですね、施策ですから。ですから、目的別に見るっていう見方もあるので、1つの施策が機能的に見れるものと目的で見れるものとクロスさせるわけですよ。今おっしゃってるのは、機能的に見るだけではその目的がわかりづらいので、それを目的でもわかるようにすれば、何のためにそれをやってるのかがよくわかるようになる。だから、それをちょっとわかりやすく示してほしいというのが趣旨だと思うんですよ。だから、実際の現場の担当課の職員の方は機能的にわかればそれでいいわけですけども、やっぱり仕事する上では何のためにやってるかっていうのは非常にモチベーションを上げる上では大事ですし、それから市民から見ましても、この仕事はこの一体感をやるためにやってるんだということがないと非常にわかりやすくなりますので、ですからすべての事務事業をこういうきれいに3つに整理することは難しいと思うんですけども、ですけどなるべくそれがわかるような形で表現をしていただきたいというのが趣旨だと思うんです。ですから、機能的に、そして目的別ということでもクロスさせて、そしてそれぞれが、ああこれは、例えばイベントの統一であれば、事務事業の話なんだけど、目的としてはその地域の中心と周辺の一体感のためにやっただとか、そういう形でやりますと、非常に何のために何をやるのかっていうのがわかりやすくなるんじゃないかなあということによっておられると思います。ただ、今どう

いう表記をしたらいいかってのは、ちょっとここでは恐らく意見・考えがまとまらないと思いますんで、ちょっとその辺の工夫を事務局のほうへ要請してるわけですけどね。考えは非常にいいんじゃないかなと思います。

はい、どうぞ。

委員 やっぱり大綱と実施計画を一緒にくっつけて議論すると、これ全然相まっていかんと思うんですよ。そりゃあもう大綱は外の方向性を決めていかにどう取り組んでいくかということと、実施計画は現場で取り組むことですので、これと一緒にあって、ほんならこれと一緒に議論してもええと言うんなら、例えばその組織の関係とか、定員管理とか、それから給与の適正化、この中で組織と職員の一体感をどうやって図っていくのかという、人間減らすことや給料のことを書いてあることの中で一体感をどうやって醸成していくかという、それもう無理な話なんで、そこんところを事務局がきちっと仕分けをして一体でとらえていただいて議論をしていただくんじゃないかと、大綱は大綱としてのとらえ方の中で議論をしていただいて、実施計画は現場でどういうふうに取り組んでいくかということの中の御説明をさせていただくということで仕分けしないと、一緒に議論しちゃったら何が何だかさっぱりわからんと思うんですよ。どこに住民との一体感がどこにあらわれてくるのかとかということになってくるんで、その辺は3つに分ける一体感というのは私はいいことだと思いますし、それをまた7つに分けることは大変有意義なことだと思うんだけど、もう少し事務局もその一体感を、3つをよく把握しとらえ、それでその中で応用して実施計画でそれをこういうわけでこうやっていくんですよという説明をすれば皆さんも納得するだろうし、わかりやすいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長 そうですね。今回一次行革と最も違うのは、こういう理念を明確にこれをするんだってということを打ち出したことでして、先ほどの冒頭言いました攻めの行革っていうのはまさにそういう意味で、やっぱり戦略っていうことがあるわけですから、単に削るだけじゃないということなんで、せっかくこういう今のような議論が出てきてると思うんですが、そういう意味では表記に一工夫があるかなという感じなんですけども、今の委員さんのお話とか、ここまでちょっといかがでしょうか。

事務局 まさに皆さんちょっと両方の意見があったように思います。まさに私たちもこれまとめるのに、いわゆる一体感の醸成っていうのがイメージ的には横の基軸っていいですか、この各事業っていうのは縦割りのところがございまして、なかなかまとめるのがもう皆さんの御意見のとおり、ちょっと色々と悩んでおりました。基本的には各縦割りに近い形でまとめさせていただいたんですけども、そうですね、ちょっとここでこういう分け方がいいというのはなかなかちょっとすぐには出てまいらんのですけども、どうしましょうか……。以前の大綱では、いわゆる視点ごとに下の施策も個別的に分けとったこともあるんですけども、今言ったように、1から7までの主要施策についてもそれぞれの一体感が非常に複雑に絡みますのでなかなかきれいな形での分類ができないということで、7ページの大綱のほうですけども、主要施策の

ほうもそれぞれにひっついたというよりは大きな3つの柱、一体感という中を念頭に置きながら各施策をするということで、これ上から下まで一本線のような形で表現させていただいたんですが、まさにこの事務事業についてもこの主要施策ごとになっております。

そうですね、主要施策っていうのを消してしまうわけにもいかないんで、ちょっと見直す中でこの実施内容については、先ほどの3つの一体感とどういふかかわりがあるんかというのをそれぞれその意味合いを実施内容のところへできるだけ入れる形でちょっと内容的な面を精査してみたいと思います。体系自体を変えてしまうというのもちょっと事務レベル的にはかえってわかりにくくなる場所もございますので、今ちょっとこちらのほうで話をしておったんですけども、実施内容のところにもその一体感の考え方をどういふ考え方なのかっていうのをできるだけ入れるような形などちょっと検討してみたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、事務事業でこの一体感の中にきれいに入るものもありますけども入らないものもありまして、この今原案で挙がってるこのすべての事業を3つに分けることは私も不可能だと思います。やはりこの一体感というのは一つの目玉でして、でもそれ以外には行政ってのはいろんなことやってるわけですから、これに該当しないものももちろん行革の対象になるわけで、あくまでもこれ一つの売りといいますか、セールスポイントとして出してるわけですね、強調点ということで。ですから、そういう意味でいくと、これを全部この3つに分けるといふのは私も不可能だと思いますので、この上がってきてる事務事業の中で特に例えば中心と周辺の一体感についてはこの事業が目玉の具体的事業だとか、あるいは住民と行政の一体感ではこの事業が目玉の具体的事業だとか、そういうふうな書き方でその主要施策7つの後の最後にもう一度再掲するといひますか、そういうふうにされると、ああなるほど、こうなってんのかっていうことで、特にこの事業はこの5年間で頑張らなきゃいけないなとか、ちょっと焦点が絞られてきてわかりやすくなるんじゃないかなと思うんですけど、そういうふうな整理の仕方ではいかがでしょうかね。

ですから、主要施策の7つは生かすということですけども、この一体感との関連でみると、例えばこの事業とこの事業は中心と周辺の一体感に特に関連する事業だとか、次のこの事業とこの事業は住民と行政の一体化に関連するよという形でもう一度再掲をするというふうにすれば、特にこの事業はぜひこの5年間の行革で頑張ってもらわなければいけない事業だってことで浮き出てきますから、非常に注目も浴びれますし、こんなにたくさんの事業がありまして何かすべて我々は見ることできないわけですけども、このピックアップされますとかなりこの事業はできたのかできなかったのか成果を問うことができますので、そういう形でちょっと整理をしてはいかがかなと思うんですけど、いかがですかね。

はい。じゃあ、そういう形でちょっと整理をさせていただきますして、また次回の会議までに見ていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。いい御意見ありがとうございました。

委員 すいません。2ページでちょっと。

議長 はい、どうぞ。2ページですね。

委員 2ページの14番なんですけど、投票所の再編統合なんですけど、これはもう何回も選挙をやって直近にもありましたんで、かなり進んどんじゃないかと思うんですけど、どういうようなそれ現状なんですかね。旧山陽町のことしかわからないんでちょっと例を出しますが、河本の集会所がありますね、公民館。あそこのことへかなりの広範囲のどこから投票に行かなきゃいけないのですよね。あそこは駐車場が物すごく狭いんです。また、あそこを出入りするが大変なんです。近くにマルナカもありますし、もう交通量もかなり多くなって大変な危険状態で、おまけに高齢化になっていって車でないと行けないと、なかなか自転車踏んで行くわけにいかんと、鴨前のほうから行くわけにもいかんということで、あそこへ行くぐらいなら期日前投票で市役所行ったほうが楽でええと、安心して行けるとい声がかかなり出とんのですよね。そういうようなところはかなりあるんですかね。やっぱりここへ出してくる以上はあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺も早急に、来年にならないと選挙はないだろうと思いますけど、早急にやっぱり取り組んでいただきたいなあと。大分前からこの河本の投票所についてはかなりこちらのほうへ要望が出とったようには聞いておりますんで、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

それからもう一つ、電子投票、電子自治体の推進を取り組まれるわけですから、入札もこれは運用したいということで出ておりますんで、せっきく電子自治体の推進ということであるなら投票のほうは、それはどうお考えになっておられるのかなあとと思うんですけど、取り組むなら全部一緒に取り組んでいったほうがえんじゃないかなというように思いますけど、いかがでしょうか。

議長 投票の関係で14番の再編統合のところと、それから投票方法について、後でも出ますけども、電子自治体ということであれば電子投票のことも考えたらいかがかということなんですけど、現時点での事務局のお考え、よろしくをお願いします。

事務局 選挙のほうを担当しておりますので、総務課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、投票所の関係でございますけれども、市内に29の投票所がございます。旧山陽町内であれば10カ所の投票所があります。御指摘のように、河本の投票所というのは非常に狭い地域の投票所の関係、適当な建物がないということから地域のコミュニティーハウスのほうをお借りして投票所にさせていただいております。そういう中で全体的な見直しをということで4年たちました。実は見直しをという話は1年ほど前からあったんですが、御存知のように、この3月に市長、市議会議員選挙がございました。その直前に投票所の見直しをしますと統合再編をしてなくなる投票所というのもございます。そういうのが特に市議会議員さんの関係については影響が出るおそれもあるということから、とりあえず4年間がたってしまうんですけども、市議会議員の選挙が済んでからやろうということで選挙管理委員会の中でそういうふうな意見統一ができてお

りました。それをもとに今回から検討を、現在から始めとるわけですがけれども、そういう中で駐車場の問題がございます。高齢化の関係からいうと、非常に旧山陽町に限らず他のところも高齢化というのは非常に進んでおります。そういう中で、じゃあ車で行かなければということになってしまうんですが、そこをどうクリアするか、足がないよということになると遠くなれば不便をかけるということで、お年寄りの方が投票に行けないじゃないかというようなことも出てまいります。その辺の問題もあるんですけれども、一体感の醸成というのが先ほどから出ておりますけれども、実は1つ問題になっておるのが旧町単位の投票所、投票区ということで現在ございます。したがって、場所によっては非常に隣接したところにも投票所が2つあるというような状況が生じております。そういうことから、旧町のエリアを除いた投票区を設定したいと、見直しをしたいというふうに考えております。

それからもう一つ、一般質問等でも出てきておるんですが、桜が丘の人口が非常に増加をしております。そういうことで北小学校等も4,000を超えるような人数になってきております。これについても桜が丘の中の旧町境を取り除いて検討したいなということでは思っておりますが、投票所があるかどうかということが1つ大きな問題にはなっております。ということで、まだ結論は出てないんですが、一体感も含めて投票所の見直しというのはやっていきたいというふうに思っております。

それから、電子投票ですけれども、これについてはこれがもしできれば本当に開票作業が非常に短時間で済むということで非常にやりたいものではあるんですけれども、経費的なことを考えると非常に膨大な金額がかかると思います。なおかつ、電子投票ということですから、それぞれをオンラインですべて投票所を結ぶということになると、今の投票所からいうと、非常に山奥のほうにもございます。そういうところへ果たしていいように、ここでブロードバンドの工事はやるわけですが、それでいいようにリンクするかなというような問題もあります。ですが、この電子投票については、まずは財政的なものが一番に問題になるのかなというふうに思っております。

それから、ちょっと話がもとへ戻るんですが、組織機構の関係、この中で縦割りの弊害を廃止し、横の連携をとということで今回修正が赤字できております。これを前回私もちょっと他の会議の関係で欠席をさせていただきましたけれども、この修正案を見たときに、さあこれをどういうふうの実施計画に入れていきゃあいいのかなということでちょっと困ったなというふうに正直思っております。その中で、さあ本当にじゃあ組織をすぐ横割りできるかということ非常に難しい。今、部があり、課があり、係があり、そして担当者があるというような縦の関係がございます。その中で、例えば係の中を担当者を決めずにある程度横にというようなことは可能だと思っておりますけれども、全体を仮に見直しができるとした場合でも、そうすると予算編成等々非常に大きな影響が出てまいります。予算の編成の仕方、システムはそのままは使えないでしょうし、いろんなところへ影響が出てくるので、すぐにというのは無理かなと思います。

そういう中で、じゃあ何が横の連携が図れるのかなということで考えたときに、縦割りを残しながら横の連携をということになると、今幾らかありますけれども、プロジェクトチーム、この辺をいかに有効に活用できるのかがポイントかなというふうに思います。現在、例えば情報化であるとか、まちづくりの計画、その他このもともとの行革審の関係についてもプロジェクトチームというのでできております。その中で実施をしておりますから、こういうのを必要に活用できるような形にしていけばいいのかなとは思いますが、それを計画書の中に入れるときに、初めのほうで 委員さんからも御指摘がありましたけれども、じゃあどうやって数値目標をするのか、プロジェクトチームそのものが必要に応じてつくるようなもので、随時というような表現、ほかのずうっと計画を見てもありません。そういうことから非常に書き方が難しいなということで、そのまま特に上げずに計画書のほうは出ささせていただいたんですけれども、横の連携ということになればプロジェクトチームの活用がいいのかなというふうには思っております。

議 長 ありがとうございます。

最初の投票所の関係はいかがですか。

委員 よろしい。

議 長 いいですか、はい、検討してもらおうということで。

それと、最後の、今の話は行政組織内部の一体感の話の具体的な施策だと思えますけども、これについては今後、今年度はあくまでも指針ですので、今後ちょっと詰めていきたいとは思いますが、今言われたような、プロジェクトチームってのも一つのやり方ではないかなというふうに思います。これについて、ちょっと余り深掘りは避けたいと思えますけれども。

他にいかがでしょう。はい。

委員 2ページの16番に関することなんですけれども、本庁と支所の権限、業務分担ということで挙げてくださってます。お願いなんですけれども、いろんな意味で少しでも儉約、節約するために人件費などはいろんなことで削減されるのは結構かと思うんですけれども、地域によって高齢化が進んだり、交通の便がだんだん悪くなったりしてる地域にとっては支所の役割というのは本当に大変な役割を持っていると思うんです。本庁まで来なくて、支所でいろんな業務が済ませてしまえるっていうことは、特にそういった地域のものにとってはありがたいことですし、できるだけその地域の特性を考えて、均一的に各支所を変えていくのではなくて、地域の特性を生かして検討していただきたいと思えます。そういうことで。

議 長 今のは御意見ということでよろしんでしょうかね。

委員 要望です。ごめんなさい、もう一つ。お願いなんですけど、支所で受けたものは支所で処理するようにはできないでしょうか。例えば、支所の窓口で受けたものでも、その結果を聞くなり取りに行くなりを本所まで行ってもらわなきゃいけないよというようなことが現実あるんじゃないかと思うんです。そこら辺も何か支所で受けたら最後まで支所で住民の方に回答なり何なりができるようにはならないのかなあと、これは思います。

議 長 　　ちょっと最初のお願いのほうの話から言いますけども、これから多分来年度以降になると思いますが、支所のあり方についてはこの会議で議論しますので、そこでいろんな御意見、周匝とか、そういうところでこんな状況なんだとか、具体的な話をさせていただきながら議論していきたいと思えます。もちろん地域にとって非常に大事な砦ですので、それをどうするか、大事なポイントだと思えますので、それは来年度以降具体的に話をしていきたいと思えます。

それからもう一つ、支所の受けたものを支所でできないかという話ですけど、ちょっと具体的な話なんで、事務局のほうでちょっと受けていただけますか。ケース・バイ・ケースだと思うんですけどね、すべてが。

事 務 局 　　本当ものによると思えますけれども、決裁区分上は本庁の決裁必要なものは多々ございますので、そういった意味で支所だけで判断っていうか、決裁をおろすもの、できることばかりではございませんので、その辺はちょっと御理解いただきたいんですが。

委員 　　すいません、そういう意味でなくて、住民の方が何かを申請しに窓口に来られて、ほんで支所のほうでは受け付けはできるんだけど、受け取りに行くなり、それをもらいに行くのは本所まで行ってもらわないといけないよっていうようなことはないですか。そういうことがもしあるならば、せっかく支所まで行って申請したのに、また支所でそういうその受け取りができたらなあというように思えます。

議 長 　　いかがでしょうかね。

事 務 局 　　具体的な話をしたほうがいんじゃないかと思えますので、何か具体的なものがもしありましたら、また担当課のほうにも尋ねてみたいと思えますけど、今、例えばこういうのがあったというのを教えていただけないでしょうか。

委員 　　例えば、機器の関係もあるんでしょうけど、パスポートの申請は支所で受け付けはしますが、本所まで取りに来なきゃいけない、そういったものが他にあるとしたらできるだけ、若い方はいいとしても、御老人の場合にそういうことがあるとしたら、そういうように支所で受け取り、何かを発行してもらうのは本所まで行ってもらいに行くんでなくて、支所で受けてもらって支所で受け取れるというようにならないかなという、そういう希望です。

議 長 　　はい、お願いします。

事 務 局 　　パスポートのお話出ましたけれども、パスポートについては県のほうから業務移管で市のほうで受付業務をしております。それで、パスポートにつきましては発行の渡すところがきちっと規定されておまして、これについては本庁のほうでというふうになつとると。ちょっと詳しくは法律のことを言うのは私も資料ございませんけれども、受付のほうは便宜を図りまして各支所で受け付けて、本庁を経由して県のほうへ送っております。そういう格好でなかなか法律とそういうところの難しい面がございます。できれば、その各ところという思いはあるんですけども、現状ではなかなか難しい、パスポートについてはそういうことでございます。他にご

ございましたら、また色々とおっしゃっていただければ説明をさせていただきます。

議 長 よろしいでしょうか。はい。

委員 今言ったのは、パスポートがたまたま私が経験したことで申し上げたんですけれども、その他に住民の方がそういうことがあったら、御老人の方だと大変なんだろうなあという気がしまして、今ちょっと言わせていただいたんですけれども、他にそういうことがなければよろしいかと思えます。

事務局 できるだけそういう御不便をかけないようにそれぞれ担当課が検討しとると思えますけれども、もしそういうものがございましたら、具体的なものがありましたらぜひお知らせをいただきたいと思えます。検討する必要があるれば、させていただきますと思えます。

議 長 こういう機会ですので、市民目線ということでいろんなお話いただきましたけど、もし何か他にも具体的にあれば、ちょっとここはもう余り個別具体的な話はできませんので、おっしゃっていただければと思えます。

他にいかがでしょうか。はい、 委員。

委員 保育園運営の見直しというところなんですけど、昨今少子化の中、市立にしても私立にしてもそれぞれ保育園において、保育園のある場所が偏っていると言ったらちょっとおかしいんですけど、旧山陽町に在住している私たちはそんなに保育園に対して余り不足を感じていないんですが、旧吉井町とか、旧熊山町のあたりで若い夫婦が子育てをされている場合、やっぱり子供をどこに預けて仕事に行こうかというのは物すごくあるんで、やっぱり町がお世話になっている人もたくさんおられます。それで、吉井町の場合は結構山の奥のほうにも保育園はあるんですが、その保育園を半径としてせいぜいお母さんが毎日送り迎えができるといたら半径車で15分ぐらいだったら仕事もコンスタントに続けられて子供も預けられ、5時に終了までに迎えに行ける範囲で仕事が探せるんだけど、もう30分にも送迎にかかるとなるともう仕事はやめなければいけないし、保育園がもうちょっとバランスよく、小さい子供さんのおりそうなところに配置するというのはできないもんかなあというような相談を私も受けたことがあるんですが、赤磐市に住んでいて中心と周辺の人が同じようにサービスを受けられるという意味では保育園の見直しはもうとっても大事なことだと思って、検討されているということを知って大変うれしいと思えます。どうい、これから見直しを実施されていくということなんですけど、どういう理念で見直しをされていく予定なのかというのがちょっと今の時点でわかたら教えてほしいです。

議 長 保育園の見直しということで15番のところですけども、お子さんをお持ちの方は非常に切実な問題かと思えますが、今の時点でこの見直しの基準、どういうふうなものなのかお願ひします。

事務局 はい、それじゃあ失礼いたします。15番の保育園の運営の見直しについてでございます。15番に書いておりますのは定員の見直しということでございまして、現在赤磐市全体で17園ございますが、待機児童はおりません。約100名ぐらいの余裕が今あるという状況でござい

ます。ただし、赤坂、吉井地域については定員に足りません。山陽地域についてはオーバーしております。こういう状況でございますので、今回定員の見直しをしたいというのが15番の内容でございます。

それで、基本的な見直しの方針ですけども、今まだ内容が確定してはおりませんけども、適正規模の問題もでございます。ですから、現実的に15名程度の園児しかおらんというような保育園もありますんで、それがほんなら少ないから統廃合にすぐかけるというようなことにはなりませんので、地域の活性化の問題もかかわってきます。それともあわせて今後検討してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、地域的な格差というお話ですが、理想的にはそうなんですけども、現実今ある保育園をどうするかというのが当面、目下の課題でございます。そういうことを考えまして、今のところ小学校の統廃合の問題もでございます。幼稚園との関連もでございます。そういうことを踏まえまして、ある程度足並みをそろえながらその保育園についても小規模については統廃合でありますたり、色々な民間への委託ということも当然出てまいりますけども、そういったことを踏まえて考えたいというふうに思っております。

それから、当然見直しに際しまして保育内容を、先ほどお勤めのお話が出ていましたが、いわゆる時間延長がどこまでできるかというようなことも含めて、今の少ない園児でもある程度の職員の数が要ります。1歳未満の園児3人に1人の職員が要りますんで、1人おられても1人、3人でも1人必要になりますから、当然効率が非常に悪いわけです。そういったことを踏まえて、特別保育等の内容についてもこの見直しの中であわせて検討する必要があるだろうという程度のところで、今のところいわゆる事務局サイドである程度検討してるというのが現状でございます。以上でございます。

議長　　まだ御意見があるかと思いますが、始まりましてもう2時間近くたっておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。あの時計、今25分ですので35分まで休憩をとりまして、35分に再開したいと思いますのでよろしく申し上げます。

午後3時25分　休憩

午後3時35分　再開

議長　　審議会を再開します。

実施計画の議論をしてきたわけですが、その話に入る前に　委員さんから先ほどの大綱について御提案がありますので、まずちょっとそこから話を始めたいと思います。

委員　　よろしいですか。2ページなんですけど。

議長　　大綱の2ページですね。

委員　　一番下の広域行政の推進についてというところなんですけど、今ごみの問題については新聞で皆さん方御存じのような状況でありますので、あえてここへ特定の答えを出すのではなくて、他にもたくさんの方の広域行政に赤磐市は取り組んでおりますので、広域行政の推進について

は近隣市町と連携して、その後全部カットしまして合理的な行政運営を図ったということで修正したらいかかかなと思ひまして、ちょっと提案させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長 今の御提案は、先ほど大綱の文章、委員から今状況が変わってるという話がありまして、これについては後日という話しましたですけども、具体的に御提案がありまして、私も非常にいいんじゃないかということで皆さんにお諮りするんですが、個別具体的な名前をもう出さないで、「広域行政については近隣市町と連携して」、その後をすべて削除いたしまして何を入れるかといいますと、「合理的な行政運営を図っている。」と。もう一度言ひましょう。連携しての後の部分を全部削除いたしまして、その後、連携しての次に、「合理的な行政運営を図っている。」というふうにしてはいかかかということなんですけども、どうでしょうか。

広域行政につきましては、ごみの問題だけじゃなくいろいろな施策でやっておりますので、実際に広域行政、これまでの取り組みですから、やってきたことは確かですので、これで意味は通るんじゃないかなあとと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、今の文言で御承認いただいたということで、この審議会ではこの大綱についてはこれを成案としたいということにしたいと思ひます。これを、先ほど言ひましたように、パブリックコメントにかけまして御意見をいただきまして、その結果につきましてはまた今度の審議会の前までに皆さんに御連絡をしたいというふうに思ひます。ありがとうございました。

それでは、審議の話をもとに戻しまして実施計画のところではありますが、大綱のときにはすっと言ひましたけれども、実施計画ではなかなか皆さんいろいろな御意見がありまして、私の進め方も悪いのでしょうか、なかなか時間がかかっていますが、今2番の組織機構の見直し、そして定員管理及び給与の適正化のところをやっておりますけども、ここはもうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、次に参りまして次の4ですね、ここでは4番の人材育成の推進確保、そして住民参加の推進と行政の透明性の確保のところですけども、このところで何か御意見などありましたら、お願いいたします。

委員、はい、どうぞ。

委員 ちょっとこれも意見だけなんで、御答弁は必要ないんですけども、4ページの25番の人事評価システムの確立というところで22年度より実施するということになってますが、この人事評価がその前のページの20番とか26番で人員の配置とか、それから給与も使うんだというふうに書いてあります。職員のこれを運用するに当たってはやっぱり行革を色々やっていくのは市の職員が中心になってやっていくわけでありまして、単にこのシステムが目標管理などを用い

たって書いてる部分もあったんですけども、単に目標を設定して、それに届けば丸、届かんかったらペケといった単純なやり方でなくて、何とというか、その職員の能力を引き出すと書いてありますが、それ以上に職員の意欲も引き出すような、そういった運用をしていただきたいなあと思っております。そんな公正なその意欲を引き出すような運用をなされれば、職員間の一体感もそれこそ醸成もできるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 今の御意見ということで承りたいと思いますけども、確かにこの人事評価システムは諸刃の刃みたいなもので、かえってモチベーションを下げてしまったら意味がありませんので、今の御意見非常に貴重な御意見かと思えます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 じゃあ、ちょっと1点だけよろしいですかね。

33、34のところで協働のまちづくりの話が出てるんですが、ここでは協働のまちづくりに関する指針を策定するとかということで書いてあるんですけども、前回の一次行革ではまちづくり条例という言葉が入っていたと思うんですよ。この条例という文言を削除されているわけですけど、これはどういうお考えなのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

事務局 この辺は担当部署の協働推進室等とも相談をしておるところでございますけれども、指針そのものがどういったものかというところまで含めて検討してまいろうということで、ここでは指針という言葉を使うということで内部的にお話をさせていただいたところでございます。

議長 条例ということも中身としては含むということによろしんでしょうか。

事務局 ですから、そうですね、どういうものかという検討も含めてです。

議長 わかりました。よろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、次の 8 のところです。電子自治体の推進、それから持続可能な財政構造の実現のところ歳出の削減と歳入の確保のところ。ここまですでいかがでしょうか。ページで行きますと、 6 と 7 と 8 のところです。このところで何か御意見ありましたらお願いしたいと思います。確認でも結構ですし、質問でも結構です。

はい、どうぞ。

委員 44番の市財政の総合調整というところがありまして、市全体財政における総合調整機関としてというふうに書いてあります。さっきの行政組織内部の一体感の話なんですけれども、この大綱の9ページの一体感のところでは行政全体を見渡して一体的な行政運営を実施するべく緊急性、重要性等から優先順位をつけていきましょと、または行政各部門の連携強化を図りましょということなんです、現在その各施策間を、全体を見渡して優先順位をつける部署というのは、これは財政部署ということになるんでしょうか。その辺の確認なんです。

議 長 これも今後我々が議論するとき非常に大事なところですので、今この総合調整を行うところはどこなのか御説明いただければと思いますけども。

事務局 大きく言うと企画財政部で色々と調整をさせていただくとということになるかと思いますが。いわゆる主要事業の実施計画等は企画でまとめさせていただいておりますけれども、将来的な事業につきましてその事業費とか、その財源の、いわゆる根拠に当たるところがやはり将来にわたる部分については不確定なところもございますので、ある程度構想としてはそういったところで計画をまとめておりますけれども、あと財政課のほうと調整をして、最終的にはここにもある財政計画と照らし合わせて絞り込んでいくというふうな作業になりますので、財政課だけというよりは企画財政部の中でそういった調整をしながらということになるかと思えます。

議 長 いかがですか。

委員 現状、企画財政部で総合調整機能が果たされているということで、これでほぼ問題なく、要するに優先順位もつけられてメリハリをつけてうまいこと市長さんのその政策優先順位決定、これが下まで行き渡るようになっていくということでしょうか。要するに、何が聞きたいかといいますと、この行政組織内部の一体感の醸成ということで書いてあって企画財政部門の権限強化ということなんですが、これをやっていかないといけないような状況を本当に縦割りで全くばらばらで企画財政が言おうと全くまとまりがつかないというような状況なのか、それとももう既に企画財政があるおかげで市長さんが非常に施策はやりやすいというような状況になっているのか、その辺改革が本当に必要かどうかという辺の事実認識をちょっともう一遍お聞きしたいと思ひまして。

議 長 今の現状ですよね。総合調整非常に大事なんですけども、この話は恐らく来年度か再来年度かの話になってくると思ひますけど、具体的には。現状を把握しておきたいということで、この企画財政の今の機能がきちんと発揮できてるのかどうか。どういう評価されてるのかということをお聞きしたいということですね。

事務局 失礼します。今説明させていただきましたように、各部署、各課、それぞれ何年間かについてのその計画等を持ってあります。それを、例えば当初予算編成等におきましても各部署のほうへある程度予算枠の配分で統制させていただきます。その予算枠の中で原課のほうがある程度優先順位をつけて事業等を計画して上がってくると。ただし、それ以外にでもまだ必要なものというのはどうしても出てまいりますので、それが予算の編成の中で、要望の中で二次要望とかというような要望で上がってまいります。それを最終的に全体的な総合的な予算編成の中でどういふように企画財政のほうが見ていくか。それも言いましたように、財政課だけではなしに行革室も当然ですし、企画課、そういったこと調整を図りながら優先順位をつけていっておると。それで、どうしても企画財政のほうだけではなかなか難しいということもあります。そんなところにつきましたら、最終的には市長、副市長等とも調整しながら優先順位を決めていくとい

う格好になるのかと思います。したがって、大体今の段階は原課のほうで事前にその辺のところを原課なりに判断をしていただきまして、それが企画財政のほうへ上がってくると。そこで再度調整をさせていただいておると。最終的には、市長、副市長等との協議の中でどうするかというのは最終的な決定をします。そういうやり方でしておりますので、特にどうこうというような問題は今まで合併後なかったというには思っております。ただ、どうしても年々財政的に厳しい状況が続いておりますので、やっぱり原課が思っておるとおりにはなかなかいかないと。そうすれば、やっぱり予算枠配分をさせていただいて、後は原課のほうで順位を決めてもらってという格好になるのかと思います。そういう状況で現在やっておりますので。

議 長 枠配をして、そしてその中で原課のほうで色々優先順位をつけられて、それ以外は二次要望ということで、最終的にはこの企画財政で全体を見ながら、そして最後は市長さん、副市長さんで最終チェックというような形でされるんですけど、そのあたりでどこに問題があるのか、色々ちょっと具体的に御意見をまたそのときに言っていただければと思います。

他にいかがでしょうか。どうぞ、 委員

委員 はい、すみません。そんなに大きなことではなくて、また市民的な目線なのですが、歳入の確保のところ、8ページの56とか59に関することなのですが、実際問題私はその公民館の登録グループにたくさん所属してしまっていて、受益者負担と言われれば、本当に今まで受益で謳歌をさせてきていただいていたので、寒けりゃ暖房つけっ放し、暑けりゃ冷房をどんどんかけてお部屋なんかも悠々と使わせていただいていたので、ああこれもうそういう来るべきところが来たなあと、町のほうではそういうことがあったんだからきっとそういうことが言われるだろうなと思うのですが、特にこの59番のほうですけれども、市内の体育施設というのですけれども、この辺の調整の中にそういうことが入っているのかなというのをお聞きしたいのですが、これなるべくやっぱり市民を優先にさせていただきたいんです。今までとっても安かったり便利であったり規制が緩かったりするんで、実は市外の方の利用がとっても多いんです。岡山のほうからは来られてたりするので、その調整の中に、例えばこの団体の中に全員が赤磐市民である必要はないけれども、半分以上はおりなさいとか、そういう細かい規約を入れていただくと困るなあとという気がします。あいているんだからどこでもいつでもいいんじゃないかっていうことではなくて、その辺の細かい調整の中にそういうことが入っていればいいなあと思っています。いかがでしょうか。

議 長 これも非常に切実な問題ということで使用料の話ですけども、56番ですね、それから59番が公の施設の利用などで受益者負担とかあったわけですけども、この見直し、どういうふうな観点でされるのか。ちょっと現時点でわかることがありましたら説明していただけますか。

事務局 ここで各課のほうから色々上がってきておりますけれども、今おっしゃいましたように、主には冷暖房費等、こういったものの受益者負担を考えていこうというようなことが中心でございます。

それから、スポーツの関係、体育施設につきましては、同様なことなんですけれども、先ほど言った市内と市外の問題ですね、これは規則上その使用料に一定の差があったり、あるいは申し込みの機関等で市内の方が優遇されるような措置が現在でもなされておりますので、その辺については今後も市内の皆様に使いやすいようにということで検討がなされると思います。

以上でございます。

議長 市民の方は優先ということで考えておられるということですね。

他によろしいでしょうか。 委員どうぞ。

委員 35番の暮らしのガイドブック作成ということなんですけど、この暮らしのガイドブックというものの内容と、それからもしできたら、これは全戸無料配布されるものなのかとか、その具体的なものをちょっと教えてください。

議長 これもちょっと戻りますけども、5番ですね、5の35の暮らしのガイドブック、これについてちょっと御説明お願いします。

事務局 現在まで作成しているものにつきましては、市民の方にもお配りをしておるところだと思います。ここにありますのは、今後改定する場合にできるだけ市費を使わない方法を検討しましょうということで挙げさせていただいております。転入等がございましたときには転入者の方にガイドブック等をお渡ししているところでございますが、今後の改定に際しましてできるだけ市費を使わないと、そういう内容でございます。

委員 最初のガイドブックをちょっと私は見たことがないんです。今も配られてるんですかね。

事務局 各部署の業務の一覧のようなものですね。

議長 後でまたちょっと実物を見てください。多分この市役所の中にもあると思いますので。他に、ちょっと戻りますけども、6、7、8のところですね。電子自治体の話と財政の話で歳出歳入の話ですけど、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員 6ページの39番に関係することだと思うんですけども、何月ごろかになりますけど、市民の方にこれに関するアンケートとられたんじゃないかと思うんです。それで、もうどういふ皆さんの声が出たのかなあということも、もしよければ聞かせていただきたいと思います。

議長 光ファイバーの話ですね。非常に今赤磐市さんでも注目されてますけども、アンケートの状況ですか、ちょっと簡単に説明していただければ。

事務局 すいません、ちょっと手元のほうに具体的な資料を持ってませんので概要になりますけれども、全体から4割弱ぐらいの方から回答がございました。市全体にアンケートはとっておりますけれども、特に市のほうがブロードバンドをこれから整備しようという熊山地域とか、吉井地域、赤坂地域の、民間事業者がそういった高速ブロードバンド事業をやっていない地域の方々には、使いたいけれどもその高速な通信というものが利用できないというようなことで、使ってみたいという方がかなりの割合でございました。

それから、事業所についても調査をしておりますけれども、特に事業所の方々については事業を実施する上でやはり他の業者さんとの間でそういったデータの通信とか、そういう需要もあって、ぜひそういう整備をしていただきたいというふうな要望が多数上がってきております。現在でもかなりの方がインターネット等を使われておりますけれども、今は非常にスピードの遅い環境の中で我慢されとると。光ファイバー等が整備されましたら、そちらのほうに切りかえたいという御意見が多数ございました。ちょっと具体的な数字、パーセント、ちょっとすいません、今は持ち合わせておりませんので、御勘弁いただきたいと思っております。

議長 よろしいでしょうか。はい。もし詳細な話は後でまた聞いていただければと思いません。他にいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そしたら最後ですが、9ですね。公共施設財産等の適正管理のところから最後までですね。11のところまで見ていただきまして何か御質問、御意見などありましたら、御確認でも結構です。

はい、委員どうぞ。

委員 60番から63番ですか、公の施設の見直し、これ各項目にわたってお願いをしたいんですけれども、私は平成5年にネオポリスへ他の市町村から来たんですけれども、いろんな出来事がたくさんありました。旧山陽町体制のころからやったんですけれども、池の周りの遊歩道の件、それから墓地対策の件、色々ありましたけれども、現在もいろんな各所において市がやるうとしての動きの見えるものをちらほら聞いたりしてはおります。ただ、その中でやっぱり僕も経験しましたけれども、一番大事なことは解説する答えありきじゃなくって、まず住民の意見を聞いていただくことによって、それからどっちの方向に進むかということを見きわめてほしいんですね。答えありきで格好だけつけて、皆さんの意見を聞きましよう、色々聞いたけども結局はつくるんやというふうなことでの作戦というのがプランニングが僕非常に腹立たしいです。ペケはペケなんです。第2のふるさととしてもう、例えば赤磐市に骨埋めようかなと思うてきた、そやのに何をするんやと、そんなこと堪忍してくれよ、地域住民が反対ということは反対なんですね。ところが、いろんな過去の経験で行政というのは答えありきでスタートして、格好だけつけて意見を聞いていく、でもそれを無視してでもいくんやというふうなのを結構経験しておりましたので、僕はこの公の施設の見直しという項目については非常に文章がやわらか過ぎると思ったぐらいなんですけれども、活力ある住みよい、住みたい赤磐市でしょう。そういうことですから、声を大にして言いたいんですけれども、やっぱり地域住民、そこに住んでる人の声を、意見を本当に重視していただいて物事、施策に取り組んでほしいですね。強く言わせてください。

議長 ありがとうございます。今の委員の御意見はこの公の施設のみならず他の政策にも言えることで、やはり住民の意見を聞いて、それを生かしていただきたいと。単に聞きおくということではだめだということでありまして、今のは強い意見ということで議事録にも書い

ておいていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、 委員。

委員 65番の幼稚園の統合のことなんですが、平成23年に高陽、西山、高月幼稚園を統合するとありますが、これは建設される場所とかというのはもう決まっているんですかね。

それと、統合された暁には幼稚園児のための送迎バスとかというのは検討されているんでしょうか。それをちょっとお聞きしたいです。

議長 詳細な話はちょっと難しいと思いますが、現時点でお答えできることがありましたらお願いいたします。

65番のところです、幼稚園、小学校、中学校の統廃合の実施ということで。はい、お願いします。

事務局 23年度から3歳児教育と合わせて実施することとして、現在、場所についておおむね検討されて皆さんの理解を得ているところです。もう確定して、それをお示しするというところではないんですけれど、そういうことも含めて検討しています。

先ほどのバスの件ですけれど、バスについては小学校とか中学校とかというようなことについてはそういうスクールバス等遠距離通学の対応をしておりますが、幼稚園については基本的には校門から直接保護者の人と、これは保育園でもそうですけれど、保護者の方からお預かりして、また園で直接保護者の方にお話をして今日のことを話してということなんで、特にスクールバス、そういう送迎のバスのことは考えていません。

これがもう市内全域にかかわることですので、確かに旧山陽町の地域も遠いところありますけれど、市内全域を見渡したら、こういう幼児教育についてかなり遠距離の方はあるんじゃないかなあと思います。ですから、それはここが統合するからそこだけは特別にというような形では進んでいません。よろしいですか。

事務局 わかりました。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか、公共施設の適正管理のところから最後までですけども。はい、どうぞ。

委員 69番土地開発公社の関係でちょっとだけその現状をお聞きしたいんですけれども、69番のところに年間の借入金の利息が増え続けているというふうに書かれてありまして、これは市のほうから、例えばこの利息の支払いのために毎年毎年補てんがあるのか、あるいはその市のほうが土地開発公社の債務保証をどのくらい今してるのか。これが要するに土地開発公社がどのくらい市にとって重荷になってるのか、なっていないのかという、そのあたりをちょっと教えていただかないと、なかなかイメージが何でここに土地開発公社が出てきて、これがどう関係するのかというのがわかりにくいと思うんでちょっとお尋ねするんですが。

議長 今の現状でお答えできる範囲で結構です。

事務局 土地開発公社については、もうかなり保有の資産も減ってきておりますので、そう

本当の意味で他市の大きいところの話が話題に出ますけど、そんな御心配をかけるような金額ではないんです。ただ、早いうちに整理をしたいと思っております、本当の意味で仕分けをきちんとして早急に不用というか、処理しなければいけないものは市の責任で処理をしようと思っております。ただ、市の財政に影響を与えるほどの規模ではございませんので、その辺は御安心いただきたいと思います。ちょっと利息のところについてはあれなんですけれども、表現がこういう表現なんで、額が入ってないんでちょっと心配されたのかもしれませんが、早急に整理ができる水準の金額です。

議 長 よろしいでしょうか。

委員 わかりました。

議 長 赤磐財政に大きな影響はないということを知りましたので、そういうことだと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 そうしましたら、すべての実施計画の原案について皆さんに確認をいただきまして、それぞれ市民目線からわからないことについては御質問、御確認をしていただきまして、皆さんに納得いただいたかというように思います。

今日皆さんから御意見いただいたもの、表現の修正とか、全部で77の掲載されてるんですけども、この77の事業について、特に先ほどの3つの一体感にかかわるものについては抜き出して、最後に特にこの一体感のかかわる事業ということで再掲をしていただくというようなことを確認いただきました。これについては次回までにまた皆さんに御確認をいただきまして、こういう主要施策別のものだけではなくて、その理念とどういふふうにかかわるのか、これもできる限りわかりやすく皆さんにお示しするような形にさせていただきたいというように思いますので、今日は色々御意見ありがとうございました。

それでは、以上が今日の審議事項でありますけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局 ありがとうございました。

それでは、大綱のほうにつきましては説明でも申しましたように、次に市民の皆様の意見を募集するパブリックコメントの手続のほうを準備していきたいと思っております。

それから、次回でございますけれども、年間スケジュールどおり今進めておりますが、1月22日午後1時30分からこちらの会場で開催する予定にしております。特に特別なことがない限りはその線で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、大綱につきましては、最終的にはパブリックコメント等の状況について、もちろん皆様のほうに御報告させていただきますけれども、最終的に取りまとめができましたら次回御提言ということで大綱案のほうをお示しいただいて、市といたしましては尊重しながらそれを大綱とするような形で進めてまいりたいと考えております。

それから、大綱の発行の際、1ページ目に市長の言葉を掲載するようにしております。これは、提言をいただいた後、最終的にそこへ入れていきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

議 長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第3回の行財政改革審議会終了したいと思いますのですが、今日は長時間どうもありがとうございました。おかげでこの第二次行革大綱、非常に立派なもののできたんではないかと思っております。3つの一体感ということの一つの目玉にしまして、それに基づく7つの主要施策ということでもまとめられまして、今日の後半ではその具体的な実施計画につきましても具体的に皆さん御意見いただきまして、非常に熱心な御討論をいただきました。皆さんのお話聞いておりましたら本当に赤磐を愛されとるとというのがひしひしと伝わってきまして、委員はここに骨を埋めるんだというようなお話もされてましたけれども、まさに当事者意識を持ってこの地域を見詰めておられるということがよくわかりました。私部外者ですけども、そういう意味ではなるべく皆さんのお役に立てるように頑張りたいというふうに思います。

方針がこういう形で決まりましたら、次回、来年ですね、1月に提言という形でお渡ししますが、その後次年度以降は具体的な中身になってまいりますので、この3つの一体感をどうやって具体化していくかということで非常に厳しい話もあるかもしれませんが、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

それと1つだけ、事務局にちょっとお願いをしておきますけども、第一次行革で提言をいたしました189の公の施設について、廃止であるとか、地元移譲であるとか、そういう提言をしております。ここにも委員とか、委員とか、そのメンバーおられますけども、非常に皆さん熱心な取り組みをされて苦渋の選択の中できり出したものでありますので、ぜひその進捗状況は一体どうなっているのか、今度最後ということなんで、ぜひその状況を、御報告のほうをよろしく願いしたいと思います。

それでは、長時間どうもありがとうございました。

以上をもちまして、今日の審議会を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会